

基幹系パソコン機器等導入賃貸借仕様書

1. 概要

- ① 位置付け
本業務は、基幹系業務システム標準化・共通化対応に伴うパソコン機器等の導入及び運用保守に関わるものである。
- ② 契約形態及び期間
 - (1)契約形態 賃貸借契約
 - (2)契約期間 契約締結日の翌日から令和12年12月31日まで
ただし、次年度以降において本市の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合、この契約を解除することができる。
 - (3)支払い期間 令和8年1月1日から令和12年12月31日まで
- ③ 賃借料の支払い
 - ・ 代金の支払いは月単位とし、当月分の賃借料金の請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
 - ・ 契約期間に1月未満の端数がある場合は、賃借料月額に基づき日割り計算とする。
 - ・ なお、売主指定のリース会社を介して賃貸借契約をする場合は、当市、リース会社及び売主との3者契約形態をとることが出来るものとする。
- ④ 本業務における役割
当市、端末機器導入業者（受託者）の作業役割分担は別紙「作業項目役割分担」および「業務端末の展開イメージ」を参照すること。
- ⑤ 機器の搬入・調整
 - ・ 貴社の責任において、当市の指定する場所へ搬入し、マウス等を取り付けた上で、LAN接続やWindowsドメインへの参加等を実施し、稼動可能な状態まで設置・調整を行うこと。ただし、LAN接続の為の設定情報は当市で指定する。
 - ・ LAN接続においては、LANケーブルも本業務で準備することとし、当市で事前に設置したスイッチと端末を接続すること。尚、ケーブル色はオレンジで、カテゴリ5e以上であること。
 - ・ 今回導入機器について、プリンタの設定を行うこと。なお、市の指定するプリンタについてはトレイの増設を行うこと。
 - ・ 当市が指定した専用マスタをインストールし、配布計画に基づき、機器を展開すること。その際、当市が提示する手順書に従い導入機器の設定を行うこと。なお、20台程度の設定が行える場所を本市で用意する予定であるが、それ以外に作業場所が必要な場合は、受託者が準備すること。
 - ・ PCマスタ展開作業のスケジュール等については、契約後に協議を行うが、令和7年12月31日までに本設置を完了させることを想定している。また、展開作業スケジュールの策定については、受託者が主体となり策定すること。
 - ・ マスタ端末のインストールパターンは複数存在するため、1つの設置場所に複数パターンの端末を設置する可能性があることに留意すること。
 - ・ 当市の求めに応じ、進捗等の報告を行うこと。
 - ・ 各拠点での設置においては、現行端末機器等との入替え（現行端末機器等のネットワークからの切り離し及び拠点内一時保管場所への移設）についても受託者の作業範囲とする。ただし、入替前の現行端末機器等の回収作業は不要とする。
 - ・ 作業の実施については、本設置を除き原則として貴社の営業時間に行うものとするが、やむを得ない事情により営業時間外に作業を行ってもらう場合がある。
 - ・ 端末設置後の動作確認は当市が提示する手順書に従って行うこと。
 - ・ 端末機器導入作業に必要な付帯作業（関係者での打ち合わせ開催や端末設置の現場確認など）は、必要に応じて適宜行うこと。

別添 1

- ・ 本業務にて導入する端末機器等(LAN ケーブル含む)に対して、管理番号を記載したシールを作成し、貼り付けること。
- ・ 導入作業後は、設置端末の一覧(設置先を明記したもの)を本市へ提出すること。
- ・ 導入作業以降、端末配置図やネットワーク構成接続図などの作成・修正・更新、Windows のアップデート等は、本業務の範囲外とする。
- ・ 契約終了後の端末機器等の回収作業について、費用は貴社の負担とし、当市の指示する期間に従い、端末機器等の撤去を行うこと。
- ・ 契約終了後の回収端末機器について、端末機器に導入したシステムデータ及び、設定情報等はすべて削除し、読み取り不可としたうえで、その作業が完了した旨のデータ消去証明書を提出すること。
なお、ハードディスクを再利用しない場合においては、データ消去作業を行った後に物理的に破壊し、廃棄証明書を発行すること。

⑥ 機器構成・台数

機器構成及び台数内訳を下表に示す。

種別		台数	特記事項
パソコン		800台	
	ノートブック	431台	
	デスクトップ	369台	ただしディスプレイは335台のみ
ライセンス			
	Microsoft Windows Server2025 Device CAL	800個	
ページプリンタ		194台	増設トレイ：265トレイ
パソコン切替機		34台	・ 戸籍と住記システムは、相乗り不可を想定し、一部切替え機で対応 ・ PC 2台につき、ディスプレイ、マウス、キーボードは1台で接続・切替えできること
セキュリティロック		800台分	ワイヤー長：1.7m以上 ワイヤー直径：2.2mm以上 錠 型：ダイヤルキー
電源タップ（2個口以上）		369台	デスクトップ端末用 長さ2メートル以上

⑦ 納入時期(予定)

端末設置は以下のように4回に分けて設置する。(研修用端末の回収、再設定、移設を含む。)

No.	設置完了	納入台数(目安)		用途	納入場所
		パソコン	プリンタ		
1次設置	～令和7年6月末	20台	10台	マスタ作成等	本庁舎
2次設置	～令和7年7月末	30台	3台	研修用端末	本庁舎
3次設置	～令和7年9月末	30台	10台	運用テスト端末	本庁舎、出先
4次設置	～令和7年12月31日	720台	171台	本設置	本庁舎、出先

⑧ 設置場所(予定)

設置場所及び台数を下表に示す。

端末種別やプリンタ、及び周辺機器の設置については別途協議とする。

NO.	分類	設置場所	納入台数 (パソコン)	納入台数 (プリンタ)
			(総数) 800台	(総数) 194台
1	本庁	久留米市庁舎	626台	114台
2	出先	耳納市民センター	10台	6台
3	出先	筑邦市民センター	10台	7台
4	出先	上津市民センター、南部保健センター	16台	9台
5	出先	高牟礼市民センター	13台	7台
6	出先	千歳市民センター	12台	7台
7	出先	保健所	31台	2台
8	出先	田主丸総合支所	19台	9台
9	出先	北野総合支所	22台	9台
10	出先	北野生涯学習センター	1台	1台
11	出先	城島総合支所	18台	10台
12	出先	城島生涯学習センター	1台	1台
13	出先	三潁総合支所	18台	10台
14	出先	三潁生涯学習センター	1台	1台
15	出先	企業局	2台	1台

⑨ ハードウェア保守契約

パソコン・プリンタ等の全ての機器(マウス含む)が常に良好なる状態で使用できるように、原則として次のとおりハードウェアの保守を行うこと。

- ・ 故障した場合の部品代・交換手数料・出張費等、及び修理のための搬入、搬出費等も全て貴社の負担で行うものとする。また、納入期間に故障した場合についても同様に貴社の負担で行うものとする。
- ・ ハードディスクを交換した場合は、当市指定のソフトウェアをインストールし、指定の設定を行うこと。
- ・ プリンタについては、年間保守に定期交換部品(定着ユニット等)も含むこととする。ただし、用紙・トナーは含まないものとする。
- ・ 故障した場合は、原則保守依頼の要請があった当日に復旧させることとし、要請により社員または指定した保守サービス会社の従業員を速やかに派遣すること。
- ・ 保守の実施については、原則として貴社の営業時間に行うものとするが、やむを得ない事情により営業時間外に保守を行ってもらう場合がある。
- ・ 各機器やLAN上のトラブルが多発し、業務に重大な支障が出た場合には、契約を解除することがある。

⑩ 動産総合保険

- ・ すべての物件に動産総合保険(火災、盗難、破損、落雷等の事故を対象)を、受託者の負担で加入すること。

⑪ その他

- ・ 機器の搬入・搬出及び保守の際に知り得た業務上の秘密は第三者に漏洩しないこと。
- ・ 契約満了後も引き続き、使用が可能なライセンスについては、本市へ無償で譲渡すること。
なお、詳細については、契約満了時までには本市と協議すること。

2. 導入機器及びソフトウェア仕様

デスクトップパソコン

メーカー	久留米市が認める国内メーカー(ショップブランド不可)
アーキテクチャ	Windows 11 Pro 64ビット版での動作を保証している機種
本体(筐体)	コンパクトデスクトップ型(省スペース型)コンパクト 目安 縦 200mm×奥行 200mm×幅 50mm 以内
キーボード	日本語106又は日本語109キーボード(テンキー内蔵)
CPU	インテル Core i5 プロセッサ 以上(第 13 世代以上とする)
メインメモリ	16GB以上
SSD	256GB以上
光学ドライブ	無し(ただし、ある場合は書き込み不可のもの)
マウス	2ボタン以上の光学式ホイールマウス サイズ:縦100mm 以上
LAN	1000BASE-T/100BASE-TX自動認識
ディスプレイ	21.5型以上のカラー液晶ワイドディスプレイ 解像度:1920×1080ドット以上 表示色:フルカラー(1,677万色) HDMI で接続可能なもの
ディスプレイケーブル	上記ディスプレイを接続可能なもの
カメラ	・外付けの有効画素数 92 万画素以上 (VGA(640x480)以上の解像度)のWEBカメラを付属すること ・広角レンズのカメラではないこと ・オートフォーカス機能がないこと
その他のインターフェイス	・本調達対象のセキュリティロックが取り付け可能なこと ・USB 3.0 (Type-A) 以上の端子×4以上

ノートブックパソコン

ハードウェアメーカー	久留米市が認める国内メーカー(ショップブランド不可)	
アーキテクチャ	Windows 11 Pro 64ビット版での動作を保証している機種	
本体(筐体)	ノートブック型(下記バッテリー等をすべて内蔵できること)	
キーボード	日本語キーボード(テンキー内蔵)	
C P U	インテル Core i5プロセッサ 以上(第13世代以上とする)	
メインメモリ	16GB以上	
S S D	256GB以上	
光学ドライブ	無し(ただし、ある場合は書き込み不可のもの)	
Webカメラ (内蔵)	<ul style="list-style-type: none"> ・有効画素数92万画素以上 (VGA(640x480)以上の解像度) ・広角レンズのカメラではないこと ・オートフォーカス機能がないこと 	
マウス	2ボタン以上の光学式ホイールマウス サイズ:縦100mm以上	
L A N	有線	有線LANポートあり(外付け不可) 1000BASE-T/100BASE-TX自動認識
充電式バッテリー	1時間以上の駆動時間があること(バッテリーの種類、充電時間は問わない) (JEITA2.0準拠時)。バッテリーの膨張、充電されない(アダプタを抜くと電源が落ちる)等の不具合の場合は、無償で交換対応すること。	
ディスプレイ	15.6インチ以上の液晶ディスプレイ 解像度:1920×1080ドット以上 表示色:フルカラー(1,677万色)	
その他のインターフェイス	<ul style="list-style-type: none"> ・本調達対象のセキュリティロックが取り付け可能なこと ・USB 3.0(Type-A) 以上の端子×2つ以上搭載 ・HDMI端子(タイプA)×1 	

ソフトウェア

基 本 O S	Windows 11 Pro
O A ソ フ ト	本業務で調達する端末については、Microsoft Officeのライセンスは調達不要(すでに本市に導入しているライセンスを使用する)。ただし、端末納入時には、本市の示す手順に沿ってMicrosoft Officeソフトをそれぞれインストールおよび起動確認すること。
	Adobe Reader日本語版の最新バージョンをインストールすること
	・Microsoft Edge(Chromium版)の最新版をインストールすること ・Google Chromeの最新版をインストールすること
そ の 他	上記以外にプリインストールされたソフトの有無は問わない

ページプリンタ

用紙サイズ	A3、B4、A4、B5、レター、郵便はがき、ユーザ定義サイズ(紙幅90～297mm、長さ148～432mm)
両面印刷	可能
解像度	600dpi以上
オプション給紙ユニット	500枚増設トレイ (1台当たり最大4トレイ ※標準トレイ:1 増設トレイ:3) 手差しユニット
印刷速度	モノクロ A4片面:38頁/分 以上
消耗品コスト	モノクロ 0.8 円/ページ以下(JIS X6932(ISO19752)標準原稿換算)
感光体ドラム	50 万ページ以上の耐久性であること それに満たない場合(ドラムカートリッジ等の消耗品が発生する機種の場合)は 50 万ページ相当分のドラムを無償で提供すること
その他	・導入機器は他自治体での実績を有すること ・公共料金代理収納用バーコード(GSI-128)を問題なく印字できること 参考機種 京セラ ECOSYS P4140dn